

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新)刑法概論Ⅲ(刑法各論) (旧)刑法Ⅲ	後期	2単位	(標)1年	森尾 亮

授業目的	本講義は、刑法概論Ⅱと連動し、前期に刑法総論を一通り終えた「(刑法各論科目の)未履修生」を念頭において行われる刑法各論講義である。主として社会的法益・国家的法益(財産犯の後半以降)を扱う。カリキュラム上、刑法概論Ⅱと刑法概論Ⅲは別枠の講義として位置づけられているが、刑法各論講義としての内容的な連続性を重視しているため、まず2コマ連続で刑法概論Ⅱを開講し、その後同様に刑法概論Ⅲを2コマ連続で開講する。定期試験期間には、それぞれの範囲の内容について期末試験を実施する。
------	--

達成目標	「未履修生」にとっては、刑法総論の全体像を理解するために、専門用語、リーディングケースとなっている判例の内容、学説上の議論状況(対立)を正確に把握することが重要である。択一問題については法学検定3級レベルであればほぼ完璧に、司法試験の過去問などであれば(時間制限なしで)7~8割が解ける程度、論文問題については(判例・学説の内容を踏まえ、正確な言葉遣いで)論理一貫した答案が書けるようになる程度を目標として授業を進める。 授業や試験における評価基準としては、(概念や論理展開にミスがなく)教科書にあるような基本的知識を正確に理解しており、またそれらを活用して事例を分析し、適切な解決策を安定的に提示できればA評価(80点)とする。それ以上の評価を得るためには、判例の批判的分析や刑事司法実務としての現実性などを踏まえたより具体的な提言を必要とする。
------	---

授業計画と予習事項	回数	各回タイトル	授業内容・予習基本事項
	1	横領罪の諸問題 テキスト p. 223~245	横領罪について講義する。 「横領罪の諸類型」「横領の意義」「横領罪の罪質(背任との差異)」「業務上横領と共犯」といった点を中心に予習しておくこと。
	2	背任罪の諸問題 テキスト p. 246~261	背任罪について講義する。 「背任罪の罪質(横領との差異)」「図利加害目的の意義」といった点を中心に予習しておくこと。
	3	盗品に関する罪 テキスト p. 262~272	盗品等関与罪について講義する。 「盗品等関与罪の罪質」「盗品等関与罪の諸類型」「本犯と盗品等関与罪の関係」といった点を中心に予習しておくこと。
	4	毀棄・隠匿罪の諸問題 テキスト p. 273~280	盗品等関与罪、毀棄罪、隠匿罪について講義する。 「毀棄・隠匿の意義」「毀棄罪の諸類型」といった点を中心に予習しておくこと。
	5	公共危険罪 テキスト p. 281~287 p. 309~314	騒乱罪、出水罪、往来妨害罪、(放火罪)について講義する。 「騒乱罪の罪質」「騒乱罪における暴行・脅迫」「往来妨害の意義」「往来危険の意義」といった点を中心に予習しておくこと。
	6	放火罪の諸問題 テキスト p. 288~305	放火罪・失火罪の諸問題について講義する。 「放火罪の罪質」「焼損の意義」「『公共の危険』発生の必要性」といった点を中心に予習しておくこと。
	7	取引の安全に対する罪 テキスト p. 319~344	偽造罪の全体的構造、及び通貨偽造罪、有価証券偽造罪について講義する。「『行使の目的』概念」「通貨偽造罪の保護法益」「通貨偽造の予備」「有価証券の意義及び範囲」といった点を中心に予習しておくこと。
	8	文書偽造罪の諸問題(1) テキスト p. 345~379 p. 512~513	文書偽造罪について講義する。 「文書偽造の保護法益」「文書偽造の諸類型」「文書の意義」「偽造の意義(形式主義と実質主義の対立、有形偽造と無形偽造の意義)」といった点を中心に予習しておくこと。
	9	文書偽造罪の諸問題(2) テキスト p. 344~379 p. 512~513	文書偽造罪をめぐる諸問題について講義する。 「文書の作成権限」「代理・代表名義の冒用」「作成権限の濫用・逸脱」「作成名義人の承諾」「通称名の使用」「偽名・仮名の使用」「肩書の冒用」といった点を中心に予習しておくこと。

10	社会的風俗に対する罪 テキスト p. 380～397 p. 513～517	社会的風俗に対する罪（主として「わいせつ罪」）について講義する。 「強制わいせつ罪における『わいせつな行為』概念」「強姦罪における実行の着手」「わいせつ罪における「わいせつ」概念」「わいせつ物の販売目的での所持」といった点を中心に予習しておくこと。
11	国家の作用に対する罪（1） テキスト p. 407～434 p. 495～512	公務執行妨害罪について講義する。 「公務員の意義」「職務の適法性」「公務執行妨害罪における暴行・脅迫」「業務妨害罪との関係」といった点を中心に予習しておくこと。
12	国家の作用に対する罪（2） テキスト p. 435～453	逃走罪、犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪について講義する。 「逃走罪（加重逃走罪）の主体」「被拘禁者奪取罪の客体」「逃走援助罪の客体」のズレをめぐる議論、「犯人蔵匿の意義」「証拠隠滅の意義」「親族に関する特例」といった点を中心に予習しておくこと。
13	国家の作用に対する罪（3） テキスト p. 454～463	偽証罪、虚偽告訴等罪について講義する。 「偽証罪の保護法益」「虚偽の意義」「虚偽告訴罪の保護法益」といった点を中心に予習しておくこと。
14	国家の作用に対する罪（4） テキスト p. 464～471	職権濫用罪について講義する。 「職権濫用罪の保護法益」「職権濫用の意義」といった点を中心に予習しておくこと。
15	国家の作用に対する罪（5） テキスト p. 472～494	賄賂罪について講義する。 「賄賂罪の諸類型とその差異」「賄賂罪の保護法益」「職務行為の意義と範囲」といった点を中心に予習しておくこと。
授業方法・予習上の留意点(各回指示以外)・自習事項	講義範囲はもとより、出来るだけ早く刑法各論の基本書を通読してみる。少なくとも章ごとにまとめて理解するように心がけてほしい。 リーディングケースとなる判例については可能な限り直接判決文を読んでみる。予習及びレポート・小テストの詳細については、講義において口頭で指示する。	
評価方法と評価基準(期末試験、レポート、ディベート等)	定期試験以外に、理解度を確かめるため3～4回ほどレポートや小テストを課す。 レポートや小テストは期間中の得点(小テストの場合は開始時に欠席の場合は0点)を集計し、定期試験の成績と総合して評価する。欠席によるマイナス評価はないが、規定により、定期試験の受験資格がなくなる場合がある。 [例] レポート・小テスト(30点/40点満点)、定期試験(70点/100点満点) $100/140 \div 71/100 \rightarrow B$ 判定	
テキスト独自教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>『刑法判例百選Ⅱ各論(第6版)』(有斐閣:2008年)(必携)</li> <li>教科書:掲載判例が新しいという点から西田典之『刑法各論(第5版)』(弘文堂:2010年)を用いることとする[刑法全体をとらえるという点においては、判例・通説の立場から、総論と各論が1冊にまとめあげた山口厚『刑法』(有斐閣:2005年)も有用であると思われる]。すでにそれ以外の基本書を使っている者はそれでも構わない。</li> <li>事前に講義レジュメを配る予定である。</li> </ul>	
参考書(3～5冊)	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口 厚『刑法各論(第2版)』(有斐閣:2010年)</li> <li>山中敬一『刑法各論(第2版)』(成文堂:2009年)</li> <li>大谷 實『刑法各論講義(新版第3版)』(成文堂:2009年)</li> <li>大塚 仁『刑法概説[各論](第3版)』(有斐閣:2005年)</li> <li>大塚裕司『刑法各論の思考方法(新版)』(早稲田経営出版:2007年)</li> <li>『刑法の争点(ジュリスト増刊 新・法律学の争点シリーズ2)』(有斐閣:2007年)</li> </ul>	